複数月をまとめて請求可能です。複数月の請求をまとめて行なう場合は、請求期間と同じ月の領収証兼提供証明書の添付が必要です。

請求日 **令和●年●月●日**

（宛先）

書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和●年4月～令和●年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

１．申請者と認定子どもが、三原市内に居住していることを三原市が住民基本台帳で確認すること。

２．実際に利用していることを三原市が対象施設に確認すること。

３．利用料の支払い状況を三原市が対象施設に確認すること。

４．課税状況を三原市が確認すること。

以下に請求することを確認し、請求する場合は□にチェックを記入してください。

□ について、他市町へ請求していません。

□ 内容に変更はありません。

領収証兼提供証明書に記載している認定保護者を記載し，認定子どもごとに申請してください。

1．施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	ミハラ　タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	平成　元　年　10　月　11　日
氏　名	三原　太郎　三原印 ※振込先は請求者名義の口座です			現住所	三原市港町三丁目5番1号 電話：　0848　－　6666　－　6666

2．認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の４の認定種別	□☑第2号　□ 第3号	認定番号	1234
生年月日	令和●年　1　月　23　日	フリガナ	ミハラ　イチロウ
令和●年4月1日～令和●年6月30日の間の住所		氏名	三原　市郎
☑住所の	□ 転入した　□ 転出した		
	・転出日を記入	年　月　日	

請求期間と同じ期間を記載してください。

3．在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	アンシンミハラコドモエン	所在地	〒
施設名称	安心三原こども園	（市外の場合のみ記入）	電話：
令和●年4月1日～令和●年6月30日の間の在籍状況	☑期間中在籍　□ 途中入園した　□ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入	年　月　日		

＜裏面も記入して下さい＞

印刷する場合は，両面印刷をしてください。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい（いずれかの□にチェックを記入してください。）

□ 請求が２回目以降です。
・・・既に届け出た口座へ振り込みますので、記入不要です。５へ進んでください。

☑ 請求が初回です・届け出た振込口座を変更したい。
・・・以下を記入してください。（※1）

振込先の口座名義は、請求者（認定保護者）と同じ方です。

フリガナ	ミハラ　タロウ
口座名義人	三原　太郎

金融機関名（ゆうちょ銀行以外）	にこにこ	銀行（○）／信用金庫／農協／信用組合	三原	支店（○）／出張所	預金種別 ☑普通 □当座	口座番号 1 2 3 4 5 6 7
ゆうちょ銀行	記号				番号	

※1 請求者名義に限ります。通帳のコピー（上記の内容がわかるページ）を添付してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入（※2）

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ / 施設・事業名		所在地	〒 電話：
②	フリガナ / 施設・事業名		所在地	〒
③	フリガナ / 施設・事業名			
④	フリガナ / 施設・事業名		所在地	電話：
⑤	フリガナ / 施設・事業名		所在地	〒 電話：
⑥	フリガナ / 施設・事業名		所在地	〒 電話：

市内の認定こども園は基準を満たしているため、記入は不要です。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用（※3参照）における施設等利用費の償還払い請求の

1枚目の「2.認定子ども」でチェックした認定種別を記載してください。

利用年月	法第30条の４の認定種別 第2号認定	「領収書兼特定子ども・子育て支援提供証明書」の①の金額	利用日数	対象額（b）（490×利用日数）	aとbの金額の低い方を記入（c）	認可外保育施設等に支払った金額（d） ※3 ※4	請求額 ※5（「c＋d」か「月額上限額」の低い方を記入） 月額上限額 ●第2号：12,300円 ●第3号：17,700円
令和● 年 4 月		13,000 円	26 日	12,740 円	12,740 円	0 円	12,300 円
令和● 年 5 月		10,000 円	20 日	9,800 円	9,800 円	0 円	9,800 円
令和● 年 6 月		7,500 円	15 日	7,350 円	7,350 円	0 円	7,350 円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する「領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書」を添付して下さい。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円がとなります。「ｃ＋ｄ」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。